

令和7年度第3回食糧用輸入麦等の特別売買契約に係る見積合せについて
(輸入区分Ⅲ：経済連携協定分（麦加工品・調製品）)

1. 見積合せに関する事項

輸入区分	種類	契約予定数量 (トン)	船積期限及び引渡期限
Ⅲ：CPTPP経済連携協定分 (麦加工品・調製品)	小麦粉等	7,500	船積期限： 令和8年2月15日（日）まで (国庫債務負担行為の場合は、 令和8年6月30日（火）まで)
	小麦製品	10,000	
	大麦粉等	500	
	大麦製品	115	
Ⅲ：日EU経済連携協定分及び 日英経済連携協定分（麦加工 品・調製品）	小麦粉等	4,154	引渡期限： 令和8年3月12日（木）まで (国庫債務負担行為の場合は、 令和8年4月1日（水）以降、 同年7月30日（木）まで)
	小麦製品	200	
	大麦粉等	200	
	大麦製品	200	

2. 見積合せの受付、見積書提出の場所及び日時

(1) 場所 農林水産省農産局農産政策部貿易業務課

(2) 日時 令和7年12月15日（月） 午後1時30分～午後1時50分

なお、有資格者から、食糧用輸入麦等の特別売買契約申込予定書（輸入区分Ⅲ：麦加工品・調製品用）の提出がない場合には、見積合せは行わないものとする。